



「住宅相談統計年報 2026 -2025 年度の住宅相談と紛争処理の集計・分析-」 がまとまりました

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターは、「住宅品質確保法」「住宅瑕疵担保履行法」に基づき、消費者の利益の保護や住宅紛争の迅速・適正な解決を図るため、住宅相談、住宅紛争処理への支援等の幅広い業務を行っています。今般、2025 年度におけるこれらの業務の状況を「住宅相談統計年報 2026」として冊子にとりまとめましたのでお知らせします。この内容は当財団ホームページにも掲載しております。 <https://www.chord.or.jp/documents/tokei/>

2025 年度の住宅相談と紛争処理業務の状況

1. 電話相談「住まいるダイヤル」（住宅相談統計年報 2026 P.10-40）

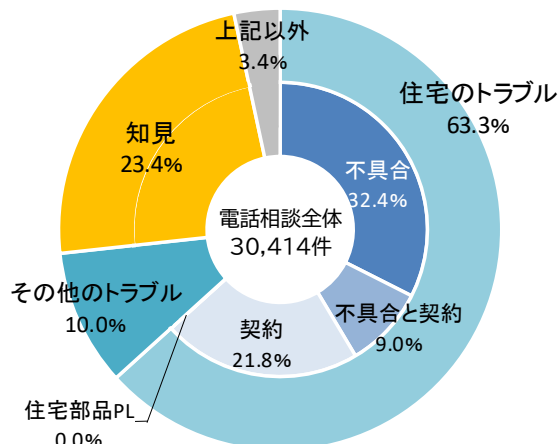
＜住宅の取得やリフォーム工事等に関する相談に、建築士の相談員が助言＞

2025 年度の電話相談全体における新規相談件数は 30,414 件で、前年度と比較して 1.3%減少しました。相談種別の内訳は、新築相談が 11,707 件、既存相談が 1,760 件、リフォーム相談が 11,004 件、その他相談が 5,943 件でした。相談内容をみると、住宅のトラブルに関する相談が新規相談件数の 63.3%を占めています。

相談区分	件数	構成比	年報掲載頁
電話相談全体(新規)	30,414	100%	P.11
新築相談	11,707	38.5%	
既存相談	1,760	5.8%	
リフォーム相談	11,004	36.2%	
その他相談	5,943	19.5%	

リフォーム見積チェックサービス	件数	リフォーム相談に占める割合	年報掲載頁
事業者から取得した見積書の相談	430	3.9%	P.33
うち、見積書の送付を受けた件数	141	1.3%	

電話相談全体の相談内容
(n=30,414)
年報掲載頁:P20



2. 専門家相談（住宅相談統計年報 2026 P.42-54）

＜全国の弁護士会と連携して行う、弁護士と建築士とのペア（原則）による対面相談＞

2025 年度の専門家相談件数は 1,342 件でした。

	全体	評価住宅	1号保険付き住宅	2号保険付き住宅	リフォーム	既存住宅	年報 掲載頁
実施件数	1,342	146	476	33	609	78	P.43

◆「マンション再生等専門家相談」は、2 件実施（24 弁護士会に対応/2025 年度）

3. 住宅紛争処理支援（住宅相談統計年報 2026 P.56-60）

＜指定住宅紛争処理機関（全国の弁護士会）による買主と売主及び発注者と請負人等との紛争処理を支援＞

2025 年度の住宅紛争処理の申請受付件数は 154 件で、そのうち申請前に専門家相談を実施している件数は、129 件（83.8%）でした。

	全体	評価住宅	保険付き評価住宅*1	1号保険付き住宅	2号保険付き住宅	年報 掲載頁
申請受付件数	154	20	6	114	14	P.57

*1 評価住宅であり、かつ保険付き住宅である住宅

4. 当財団における調査・研究事業を掲載（住宅相談統計年報 2026 P.62-68）

2025 年度に調査・研究事業として実施した「2024 年度の住宅瑕疵保険情報の分析結果について」を掲載しました。住宅瑕疵担保履行法の施行から 15 年以上が経過し、運用実績が蓄積された住宅瑕疵保険について、住宅瑕疵担保責任保険法人から保険情報の提供を受け、集計・分析した結果をまとめました。

●「住まいるダイヤル」における住宅に関する相談の流れ



●お問い合わせ先

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

住宅リフォーム・紛争処理研究所 研究第一部 角田 : 03-6830-4356

03-4330-3139（部代表）

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4 丁目 1 番 7 号 九段センタービル 3 階